

平成24年度 第2回利益相反マネジメント委員会 議事要旨

- 1.日 時 平成24年11月8日(木) 10:30~11:30
- 2.場 所 大学本部棟2階 第二会議室
- 3.出 席 山崎秀雄委員長(副学長)、西川泉副委員長(副学長・理事)、堤純一郎委員(産学官連携推進機構)、星野英一委員(法文学部)、小田切忠人委員(教育学部)、成富研二委員(医学部)、井上章二委員(農学部)、矢崎雅之委員(総務部長)、門脇英雄委員(学術国際部長)、久保田光昭委員(法務研究科)、渡部久実委員(熱帯生物圏研究センター)、植田真一郎委員(医学研究科)
陪 席 湧川均(人事課長代理)、我那覇生治(地域連携推進課長)、幸地秀利(地域連携推進課長代理)、伊波俊雄(医学部総務課研究協力係長)、安慶名築(医学部総務課事務補佐員)、石川典子(地域連携推進課事務補佐員)

※審議に先立ち、山崎委員長より前回委員会の議事要旨について確認があり、議事に対して意見・訂正等があれば、後ほど地域連携推進課へ連絡するよう発言があった。

4.報告事項

(1) 平成24年度利益相反マネジメント調査報告について

ワーキンググループ主査の堤委員より報告1に基づき、次のとおり報告があった。

(実施状況及び調査結果について)

- 今年度の定期申告対象者数は1,072名。調査方法は一昨年からメールを使ってやり取りできるようになり簡単になった。最終的な提出率は93.5%と例年に比べて飛躍的に伸びた。これは督促を3回行った事と、申告は大学職員としての義務だという話を強くしていただいた結果である。部局別に見ても全体的に提出率が上がっていて良い傾向である。
- 産学連携活動等を行なっている人が約20%と以外に少なかった。また、部局別では工学部・農学部・医学部の3つの学部で多いことがわかる。
- データをもとに基準と比較して確認が必要な4人をピックアップし、3人に対しヒアリング調査を行った。

(2) 平成24年度臨床研究に係る利益相反マネジメントの実施状況について

平成24年8・9月分の臨床研究に係る利益相反マネジメントの実施状況について、植田委員より報告2に基づき、報告があった。

このことについて、以下のような質疑・応答があった。

- ・治験に関して「申告者なし」とあるが、リストとして挙がっているのに申告者なしというのは本来はやるべきだけれど事情があればやらなくていいという規則等があるのか(星野委員)

→原則からするとやるべきである。研究者が治験を実施するにあたり、自分の業績等を記入した書類を治験審査委員会へ提出するが、その中に利益相反の情報を含めるよう検討し、治験取扱規則等を改正することとしたい。

(質疑・ご意見)

山崎委員長から、前回の委員会で要望があった弁護士報酬の件について進捗状況の確認があり、湧川人事課長代理から以下の回答があった。

→弁護士の兼業については、現在の兼業規程の許可規制が厳しい状況で、その関係の規程見直しを進めている。見直しと合わせてこの件についても継続して次回以降の委員会で検討させていただきたい。

5. 審議事項

(1) 平成24年度利益相反マネジメントヒアリングの結果と判定について

堤委員から、議題1-1～議題1-3に基づき、ヒアリング内容及びヒアリング結果について説明があった。

このことについて、以下のような質疑・応答があった。

・ヒアリングの際に証拠書類等は確認しているのか。(矢崎委員)

→公的に提出された証拠書類や寄附の申込書も見ている。

この報告に基づき審議した結果、今回のヒアリング対象者3名については、現状では利益相反状態にないと判定し承認した。よって、すべての申告者について利益相反に抵触するところはないと判定した。

また審議に関連して、以下のような質疑・応答があった。

・ヒアリングの対象とならなかった1名に関して追加の補足説明はあるか。(山崎委員長)

→本来は自己申告の対象事項ではなかったが、学会開催に伴う経費の受入れについて申告書に記載されていたことから、関連書類の提出をお願いした。少なくとも大学と直接関わらないので特に問題はなかった。

最後に、山崎委員長から参考3に基づき、今後のスケジュールについて説明があった。第2回利益相反マネジメントワーキンググループ会議でヒアリング対象者を選定し、ヒアリング実施後は、第3回利益相反マネジメント委員会において最終判定を行う。ただし、非常に難しい判断が求められる場合のみ、再度委員会を開催するという事で一致した。